

第5回 北区多文化共生推進検討会 議事要旨

日時：令和6年10月2日（水）午後4時～5時45分

場所：岸町ふれあい館 3階 第5集会室

1 開会

【事務局】これより第5回北区多文化共生推進検討会を開会します。本会議は、運営に支障がない限り公開といたします。本日、傍聴の方1名お見えになられています。また、本指針の改訂を支援していただいております、ひらがなネット株式会社の清水様、木村様に同席いただいております。それから、本日の検討会は過半数の委員の皆様にご出席いただいております。有効でありますことを申し上げます。それでは初めに、村上会長からご挨拶をいただきたいと思っております。

【会長】皆さん、こんにちは。検討会もいよいよ佳境で、だんだん新しい指針ができてまいりました。パブリックコメントも近づいていきますので、頑張って仕上げていきたいと思っております。私もこの会議に参加して、皆様のいろいろなご意見やお考えを聞かせていただき、すごく勉強になっていきます。よりよい指針を作れるように、今日も皆さんと議論できたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【事務局】どうもありがとうございました。ここからは村上会長に進行をお願いしたいと思います。

2 議題（1）北区多文化共生指針改訂（案）中間のまとめについて

① 多文化共生を推進するために

【会長】では、ここから私のほうで進行します。まず、（1）の北区多文化共生指針改訂（案）中間のまとめについて、①多文化共生を

推進するため、事務局から説明をお願いします。

【事務局】資料 1 の北区多文化共生指針改訂（案）中間のまとめについてです。前回 7 月の検討会におきまして、第 1 章、北区多文化共生指針の改訂にあたって、第 2 章、多文化共生をめぐる現状と課題、第 3 章、多文化共生を推進するために、基本理念と基本目標までご検討いただきました。まずは、前回の検討会で頂戴しましたご意見に基づく前回の検討会からの変更点を説明します。参考資料 1 をご覧ください。1 番、指針改正の背景として、人口増加や宗教の視点もあるだろうとご意見を頂戴しました。ご意見を受けまして、「指針の策定後、外国籍人口の増加・多国籍化が進む中で、地域の中では言葉や習慣、宗教などの違いから今もなおさまざまな課題が生じています」という記述に変更しています。2 番では、社会情勢の主な変化に「国籍の多様化」を追加、「多様性のある社会実現の動き」「アフターコロナを踏まえた生活様式・コミュニティ意識の変化」と、より正確な表現に修正しました。3 番、北区外国人意識・意向調査の主な調査結果のうち、ことばについて「書く」「読む」ができない人が比較的多いと、「比較的」という言葉を加え、誤解を与えない表現にしました。4 番、トラブルの経験ですが、外国人意識・意向調査の結果について、日本人に対するアンケートではないから、日本人の意識が反映されていないというご意見を頂戴しました。これを踏まえ、資料 1 の 15 ページを新たに追加し、日本人区民の多文化共生に関する意識を紹介するため、「北区民意識・意向調査との比較」について紹介をすることとしました。この中で、外国籍区民、日本国籍区民とともに、1 位はコミュニケーション機会の創出、2 位は日本語の学習と、双方が同じ課題を大切だとして認識している現状をご紹介します。次の 16 ページになります。こちらは、これまでの区の実施の成果を検証するという視点で、新

たに北区多文化共生指針の成果検証の項目を追加しました。外国人意識・意向調査の前回、令和元年度と今回の令和5年度の調査結果を比較し、検証する流れとしています。検証結果のポイントですが、指針策定後に北区日本語教室を開始するなど、日本語学習の充実を行った結果、ことばの言い間違いのトラブルは大きく減少したこと、一方で、外国籍区民の人口が増加する中で、部屋からの声や音、ごみの出し方については、トラブルが増加している。また、様々な機会を捉えて、異文化の理解や交流の促進を図ってきたが、依然として差別をなくしてほしい、挨拶をしてほしいと答える外国籍区民の割合は改善をされていないといった課題につながる話も記載をしています。次に、6番です。資料1では20ページですが、北区の課題と今後の展望の(4)外国籍等区民の地域参画の今後の展望について、区と外国籍等区民を支援する団体やコミュニティの連携・協働を深め、地域活動の参画を促すというふうに修正をしています。区と各団体、コミュニティとの横のつながりを表す記載に修正したものです。7番、イメージ図です。支援から活躍への矢印について、基本理念を中心に、四つの基本目標がそれぞれ関連している図へ改めたものです。次からの説明も一定程度ボリュームがありますので、一旦区切ったほうがよろしいですか。

【会長】説明いただきありがとうございます。では、ご意見などありましたら、お願いします。なければ、私から。まず、宗教を加えていただいているのですが、この記述だと宗教が目立ってしまう気がします。言葉と習慣と宗教は同じレベルのものではありません。例えば、文化を入れて、言葉や習慣、文化、宗教などとすると少し和らぐ感じがします。もとの書き方だと、宗教がすごく問題になって、北区の中で分裂を引き起こしているのではないかというように読まれてしまう気がします。宗教に関して何かしらの対応が必要だとい

うご意見が前回の検討会であったのは存じ上げていますので、消すというのではなくて、あまりそれだけが目立たないようにするというふうにしたほうがいいかなと思いました。

あとは、細かい点として、1 ページでは 2024 年 9 月 1 日現在と書いてあるのですが、5 ページのところでは 1 月現在になっているので、外国籍区民の人口がずれています。これは合わせたほうがいいのかと思います。また、13 ページのトラブルのところですが、これは複数回答可ですよね。

【事務局】はい。

【会長】それは明記しておいたほうがいいのかと思います。多分、いろんなところが複数回答可になっていると思うので、それは書いておいたほうがいい。あと、14 ページの北区にしてほしいことですが、差別の部分だけが強調されてしまうような気がします。相談できるようにするや、交流やイベントをしてほしいというの、指針に反映されるべき重要な部分だと思うので、それらも入れたほうがいいのかと思いました。あと、16 ページに加えていただいた北区多文化共生指針の成果検証のところ、検証項目がこれでいいのかと少し思っていて、前回のプランで何を目標にしていたのかを踏まえた上での検証にしたほうがよいのではないのでしょうか。これだとトラブルを解決するために多文化共生推進指針をつくって、トラブルがどれくらい無くなったのか、増えたのか、みたいになっている気がします。前回の基本目標だと、安心して暮らせる環境づくりや、多様性を尊重し、活かす地域づくり、多文化共生を推進する人づくり、これらが大きな目標になっていたと思います。それを踏まえて、目標に沿っていろんな事業をやっているけれども、まだ解決していないところもあるというニュアンスにしたほうがいいのかと思います。あとは、18 ページのところ、こういう調査

をしたときの文言の使い方の難しいところなのですが、下の今後の展望について、23年調査では19年の前回調査よりも、部屋からの騒音、ごみ出し方のトラブルが増加している結果となりましたと書いてあるのですが、これはトラブルの数を調べた調査ではありません。トラブルを経験している人、トラブルがあると回答した人の人数の調査だと思うので、実際にトラブルが増えているかどうかは、この調査からは分からない。それでトラブルが増えていると言い切るのは危険な気がするので、トラブルを経験している人が増加していますとか、そういったニュアンスの内容にしたほうがいいのではないかと思います。取りあえずここで止めますので、皆さんご意見や、ご感想をいただければと思います。

【委員】トラブルの有無に関しては、私はごみの出し方や部屋からの声って日本人の中でもトラブルがあると思います。外人だから、特別にそういう問題があるという（わけではないと思います）。日本人に同じアンケートをしたら、多分同じ結果になると思うのです。

【会長】トラブルが起きたときに、どういうふうに対応するのかというところが、この指針で生かされるべきところです。トラブルが起きたとき、お互いの背景を知らないとか、言葉が通じないとかになると、外国人だからという話になってしまうと思うのですが、そうじゃなくてきちんとコミュニケーションが取れるとか、お互いのことを理解できているというふうになれば、トラブルが起きたときも、外国人とだからトラブルが起きたと書くようなことには発展しない可能性もあるのではないかと思います。

【委員】でも、ことばの言い間違いのせいで、ごみの問題があったということは言えないのではないかと。なぜかという、ことばの言い間違い 12%が2023年は3%になったのですね。だから、結局そんなに問題はないと思います。心配しないでください。

【会長】ありがとうございます。貴重なご意見です。そうしたら、21ページのところまで進んで大丈夫でしょうか。ここは、前回の検討会で基本理念などについて相当議論になったと思います。参考資料を作っていたので、もう少し丁寧にご説明いただいて議論したほうがいいと思います。

【事務局】基本理念と基本目標について説明をさせていただきます。参考資料2をご覧ください。前回までの検討会のご意見や検討結果をまとめています。まず、基本理念ですが、(1)の議論の経過に記載のとおり、3月の検討会で変更案をご議論いただきました。3月の事務局(案)では、「日本人と外国人が地域で相互理解を深め、ともに地域の一員として認め合い、活躍し合いながら、安心して心豊かに暮らせるまち 北区」としていました。この案についてのご意見として、「活躍し合いながら」だと、日本人と外国人が張り合っているみたいなので、「活躍できる」でいいのではというご意見。それから、「日本人と外国人」を区別して書く必要があるのかというご意見などをいただきました。2ページをご覧ください。これらのご意見を頂戴しまして、7月の検討会では、「一人ひとりの個性を尊重し合い、だれもが地域の一員として活躍できる「安心して心豊かに暮らせるまち 北区」」として、ご議論いただきました。いただきましたご意見としては、「活躍できる」という言葉が、外国人の方にプレッシャーとなるかもしれないので、地域の行事に「参加できる」でよいのではないかとのご意見。一方で、「活躍」のほうが積極的でよくて、外国人も区の一員として、日本人と同じように自由に活躍できるという表現はわくわくする。「活躍」のほうが、地域が自分の存在を受け入れているように感じるといったようなご意見がございました。これらのご意見を踏まえまして、3ページでは、他区の「活躍」に関する表現の状況も参考に、正副会長と

ご相談の上、今回、「一人ひとりの個性を尊重し合い、だれもが地域の一員として活躍できる多文化共生のまち 北区」と考えたところです。「活躍できる」の表現は、前回の7月からそのままとしています。考え方としまして、「参加」は単に集まりに加わるイメージで、「活躍」のほうがより主体的に、より積極的に地域で活躍するという前向きなイメージであること、また、多文化共生の基本理念であることがより明確に分かるよう、「安心して心豊かに暮らせるまち」を「多文化共生のまち」と改めています。一方で、「多文化共生のまち」とは具体的にはどのようなものなのか、伝わりにくい面もあることから、資料1の21ページでは、ピンク色で囲ったところに、多文化共生のまちの説明を記載して、基本理念を具体的に共有できるようにしています。読み上げます。この基本理念は、国籍や文化にかかわらず、だれもが互いの個性を尊重し合い、地域の一員として、自分らしく活躍できる地域社会をつくることを目指したものですというふうにしています。次に、参考資料2へ戻り、4ページをご覧ください。基本目標です。前回7月の検討会において、現指針の基本目標の見直しをしました。3つの目標を4つへ増やしてお諮りしました。現指針ではコミュニケーションの支援と地域生活の支援を、環境づくりでひとまとめにしていますが、新たな指針ではそれぞれの支援を明確に示していくため、案では2つに分けるようにしています。また、主なご意見では、4つの柱の4つ目の人づくりが人材育成のようではないか、日本語ができなくても活躍されている方もいらっしゃるので、「機会の提供」という表現のほうがいいのではないかと、活躍できる体制をどうつくっていくのかが必要といったようなご意見を頂戴しました。これを受けまして、正副会長とご相談しましたところ、5ページ、今回の事務局（案）では、基本目標を赤字のとおり修正しました。1、円滑で豊かなコ

コミュニケーションのための機会づくり。2は特に変更ありません。3は関係づくり、4は場づくりとしています。変更のポイントですが、基本目標1について、関係づくりに不可欠なコミュニケーションを支援することで、その機会を創出していくという「機会づくり」へ変更したこと。基本目標3については、地域づくりという言葉が抽象的であったため、互いの異文化理解や交流により、人とのつながりや信頼関係をつくる「関係づくり」に修正したこと。基本目標4については、人づくりが人材育成のような表現であるため、地域へ参画し、様々な場面で活躍できるという意味の「場づくり」に修正しました。資料1の21、22ページは、ただいまの基本理念と基本目標の内容を反映させています。23ページへお進みください。施策の方向・体系図を示しています。重点施策については、次の議題の中でご説明申し上げます。24ページへお進みください。ここでは区の推進体制を記載しています。(1)推進体制では、庁内の推進機関として、区長をトップとして全体の取組を推進していく「多文化共生推進本部」があり、個別事業を示すアクションプランである「多文化共生行動計画」を3年ごとに作成しています。今後、外国籍等人口が増加していく中で、専管組織の設置を含めた多文化共生の推進体制のあり方については、区において引き続き検討していく必要がありますというふうにしていきます。こちらは、事務局では、もう少し具体的に書いたほうがよいのではというふうに考えています。例えば、先ほどの庁内の推進本部のあり方、それからいわゆる中間組織、交流協会などの検討あるいは有識者会議の設置もあるのだろうと思っております、もう少し落とし込んだ上で、次回の検討会でお諮りしたいと考えています。(2)では支援団体・コミュニティなどとの連携・協働の推進としまして、区民をはじめ、NPO・支援団体、コミュニティ、大学、企業など、多様な

主体との連携や協働を促進していく旨を記載しています。（３）では、国や東京都などとの連携として、多文化共生を効果的に推進していくために、国や東京都のほか、公益財団法人東京都つながり創生財団、一般財団法人自治体国際化協会などとの連携、また多文化共生に係る同様の課題を抱えている自治体などとの広域的な連携を図っていく旨を記載しています。以上です。

【会長】 どうもありがとうございます。ここが一番肝になる部分だと思いますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。基本理念について、いかがでしょうか。

【委員】 基本理念は非常にいいと思います。

【会長】 前回、「活躍できる」というのが少し重いというご意見がありました。私もこの前の検討会ときには、この指針が何なのかというのをはっきりと言葉にできないところがありました。いろんな人と話したり、相談したりしながら考え、きちんと原点に立ち返らないといけないと思ったのは、この指針は地域社会をいかにつくるかということ、日本人や外国人をどうやって育てるかではなくて、どういうふうに地域社会をつくるかということなので、活躍しろ、ではなくて、活躍できるまちにしていきたいと思いますという、このところがこの前の議論で抜けていたと、私自身も反省しました。「多文化共生のまち 北区」というふうに短くしたのは、「ともに安心して心豊かに暮らせるまち」とすると、「まち」が遠くて、「活躍できる」がどこにかかっているのかが分かりづらかったので、「多文化共生のまち」とすることによって、「活躍できる」が「まち」にかかっていることが見えるように工夫したというのが、事務局と打ち合わせたところでの検討のプロセスです。これは決定ではないので、ぜひ何でもご意見をいただければと思います。

【委員】 外国人に見せるために、基本理念を英語で見せたいと思うの

ですが、できますでしょうか。

【事務局】どの部分をそういうふうにしていくかというところも含めての話だと思いますが、大事なところは、例えば併記をするとか、紙として表すのか、あるいは電子データとして付記していくのか、その辺はいろいろ工夫できると思いますので、考えさせていただきたいと思います。

【会長】ほかの皆さんもいかがでしょうか。私から少し聞きたいところがあります。変更のポイントのところですが、日本人と外国人という呼称の区別をなくし、主語を「だれもが」とすることで、国籍・文化などの背景にかかわらず、北区に住むすべての区民が本指針の当事者である、という印象をつけることと書いています。この意味もあるのですが、それと同時に、国籍だけではない多様性がある、日本国籍を持っていたって、帰化したり外国にルーツを持っていたり、多様なバックグラウンドをもつ人がいるということも大切だと思います。何か起きたときに、日本人対外国人と捉えるのではないということ、対立を避けるということも大事だと思うので、文言としてもう少し踏み込んでいただいたほうがいいのかという気がします。国籍にかかわらず、多様な人々を含めるということですか。いかがでしょうか。

【事務局】後で詳しく確認させてください。

【会長】すみません。文言についてはもう少し詳しく打ち合わせしましょう。ほかは、いかがでしょうか。

【委員】もともとの「ともに安心して心豊かに暮らせるまち」の部分を「多文化共生のまち」という言葉にしたというふうに理解しているのですか。

【会長】そこを多文化共生に言い換えているわけではない。

【委員】では、ここにたどり着くまでの過程は。

【会長】「ともに安心して心豊かに暮らせるまち 北区」というのが北区の大事なキャッチフレーズで、これは残さないといけないのかと思っていたのですが、そうではなかったのです。確かに大事な言葉だとは思いますが、これではない文言にしたほうが、多文化共生推進指針として考えたときに、分かりやすいのではないかという議論でした。

【事務局】おっしゃられるとおりです。当然、行政が何かを進めていく上での大きな理念として、この考えはしっかり生きているのですが、例えば、高齢者や障害者の計画でも割合こういう言葉が出てきます。今回はより多文化共生という色を出すため、しっかり多文化共生という言葉を使っていったほうがいいのではないかというのが、検討の経過であったと捉えています。

【会長】似たようなニュアンスであれば、「多文化共生のまち」じゃなくてもいいのです。いい言葉があれば、ぜひいただければと思います。

【事務局】結構、丸っとするようなイメージもあるかと思います。そこで、21 ページのピンクで囲ったところで、意味を書かせていただいたところですよ。

【委員】自分、今回委員として関わらせていただいて、多文化共生という言葉がこれだけの回数聞いたのが初めての経験で、そもそも多文化共生という言葉がどういう意味なのかというのが冒頭に載っていると読みやすいのかなと思います。3 ページの(2)のところ、国では、国籍や民族などの異なる人々が共に生きていくことが多文化共生ですと書いてくださっていると思うのですが、そもそも多文化共生はこういうものというものが冒頭に書いてあるとありがたいです。あと、22 ページの基本目標の図に関して、全体像や施策の考え方がすごく見やすい、分かりやすいと思いました。でも、1 個

だけ、図の中の基本目標3に付随している⑤の「相互理解の推進」。これは、もしかしたら「異文化理解の推進」かもしれないと思いました。あと、20ページのところ、自分は地域支援をしている立場なので、地域参画に関して、これから参加したいと回答した外国籍区民の方が7割いて、意欲は高いけれど情報が少ないからできないという方が多いとあります。情報取得ができないから参加できないという結果はどこかで見てきたのかというのを伺いたいです。そういうわけではなくて、情報はあり、参加したいけど、忙しくて参加できないという人もいらっしゃる。平日頑張って働いていると、土日に母国語じゃないところでコミュニケーションを取りには行かないとも思います。もしかしたら情報が少ないだけじゃないのかなと思いました。あと、そういう方たちが参加していくためには、区と外国籍区民を支援する団体やコミュニティの連携・協働を深め、地域活動の参画を促すことが求められますとあります。基本目標の施策の方向の「地域活動の参画促進」のところ、「多様な団体との連携」がそこに当たるのかなと思いますが、「地域社会の担い手としての参画の促進」というのも、ここに入れておくといいと思いました。今後の展望に書いてあるところが、今後の施策の方向とマッチし、過不足ないほうがいいと思います。

【会長】事務局からいかがでしょうか。

【事務局】ご意見ありがとうございます。誤植についてはしっかり直したいというところと、情報が少ないということについて、改めてアンケート結果から実際にそうなのかというところを確認した上で、修正したいと思います。それから、多文化共生の定義ですが、前回の指針にはこういうものですよという総務省の見解を入れています。おっしゃられるとおり、いろんな方に手に取って読んでいただきたいと思っていますので、多文化共生とはこういうことですよと、丁寧

に説明できるような記載の仕方を工夫したいと思います。あと、マッチングしているかですが、全体的に、施策の方向性などについて整合が取れているか改めて確認をさせていただきたいと思います。

【委員】ありがとうございます。

【会長】今のご意見で、本当に情報が少ないから参加していないのかというところですが、17ページの北区の課題と今後の展望について、北区外国人意識・意向調査や関連団体へのアンケート、多文化共生推進検討会などにおける議論から、以下のような課題が挙げられましたというふうに書いてありますから、地域で活動し、さまざまな経験を踏まえた委員から見た課題についても、きちんと入れるべきではないかな。そうしないと、この検討会の意味がなくなっちゃうと思います。

【委員】先ほどのお話に関連して、この間、ほかの区に住んでいるウクライナの避難民の方々とお話しする機会がありました。実際に地域でどのくらい活動しているかについて情報を得ようと思ったのですが、よく聞いたら区によって発信している情報量が異なっているということが分かりました。大切なことは情報量ではなく、情報の質だと思いました。区によっては、情報が多過ぎて、どれが大事な情報なのかが分からない。あと、文章が長過ぎて、最後まで読まない人が多い。皆様が努力して文章を作って、外国の方々に配布しているにもかかわらず、情報が伝わってこない、大切なことが伝わってこないということが分かりました。これも課題になるのではないかなと思います。例えば、北区内に住んでいるウクライナ人はいろんな行事に参加したい人も多いです。しかし、どうすれば参加できるか、どこに申し込めばいいのか、基本的な日本語で大丈夫なのか（わからない）、そういった声が上がっています。例えば、年間の行事をまとめた情報の電子版や資料があれば、今月は区民まつりが

ある、それに向けて時間を空けて参加してみようというふうな計画がしやすくなると思いました。

【会長】ありがとうございます。これも、とても大事ですよ。情報が少ないというふうに書いてありますが、情報の質というところも大事だなと思います。他に、施策の方向・体系図、推進体制のところはいかがでしょうか。推進体制については、事務局で見直すということでしたので、特に今言う必要はないのかもしれないのですが、文言として「引き続き検討していく必要があります」と、何か他人事みたいになっています。また、「研究していきます」という言葉、前回の指針でも使われていますが、主体が見えにくい。「区が」としてもやっぱり見えにくいので、有識者会議のような議論する場を設けるというのが一番やりやすいのかなと思います。やはり常に何か議論して、課題を出し合う、情報共有するというような場は設けてもいいのではないかなと思います。世田谷区などは恒常的に設けていますよね。ほか、いかがでしょうか。施策の方向性・体系については、恐らく重点施策について話すところで議論していただく具体的な見やすいと思いますので、次の議題、重点施策について事務局からご説明いただければと思います。

2 ②重点施策

【事務局】それでは、重点施策のご説明を申し上げます。資料1の25ページをご覧ください。第4章では、基本目標ごとの重点施策をまとめています。現指針からの変更の主なポイントとしては、日本語教育をはじめとするコミュニケーション支援のさらなる強化や、防災や教育など地域生活に必要な情報の効果的な発信を推進していく点。また、区と支援団体やコミュニティとの一層の連携・協働による多文化共生のまちづくりなどの視点を盛り込んでいる点です。初

めに、基本目標1、円滑で豊かなコミュニケーションのための機会づくりです。(1)多言語・やさしい日本語での対応では、外国籍等区民が必要な情報を取得し、他の方と円滑なコミュニケーションを図り、豊かな人間関係を育むことができるよう、「やさしい日本語」を含む多言語での対応を推進していくこととしています。①多言語によるコミュニケーション支援としましては、外国籍等区民が各種相談や手続のために区の窓口を訪れた際に、通訳の配置のほか、スマートフォンの多言語音声翻訳アプリや通訳クラウドサービスをはじめ、ICTを積極的に活用していくものです。推進の内容では、国際交流ボランティアによる通訳の充実など、4つを上げています。②やさしい日本語の活用の促進では、区職員と区民の皆様に対して、やさしい日本語研修の実施に取り組むとしています。③行政・生活情報の多言語化では、区公式ホームページの自動翻訳機能を充実させること、また、北区国際交流紙「Global Thinking」の内容充実などに取り組むこととしています。次に、(2)日本語学習の充実では、国や東京都と連携して取り組んでいくことを記載しています。①地域日本語教育の充実では、区の日本語教室の推進はもとより、区内で日本語の学習支援を行う団体との連携を図ること、日本語学習支援ボランティアの人材育成・養成にも取り組む必要があると認識しています。また、外国人児童・生徒への学習支援の充実も大切なものであるとお伝えしています。次に基本目標の2、ともに安心して暮らせる環境づくりです。(1)効果的な情報発信では、行政サービスや地域生活で必要となるルールについて、情報をより分かりやすく、外国籍等区民に向けたSNSの積極的な活用など多様なメディアで発信することと書いています。②は、イベント等の機会を捉えての地域の実情に応じた情報提供です。ミャンマー語、ネパール語、ベンガル語などの言語対応も充実

していきたいと記載しています。（２）相談支援の充実です。区の窓口での通訳の派遣、多言語音声翻訳機、通訳クラウドサービスなどの活用を図ります。また、防災への備えについても推進をしていきます。①生活情報等の充実では、生活情報冊子なども活用しながら、情報提供を多言語で行ってまいります。②は相談体制の整備の必要性です。具体的には、外国籍等区民の総合相談窓口の設置の検討、東京都や民間団体の相談機関も円滑にご紹介できる準備も必要というふうにしています。基本目標３、互いの個性を尊重し、活かす関係づくりです。（１）異文化理解の推進、①異文化理解・多文化教育の促進ですが、本文の訂正をお願いします。２行目「講座の」の削除をお願いします。申し訳ございません。具体的な取組ですが、講座やイベントの実施、区立小・中学校と連携した教育としています。（２）交流機会の創出ですが、①ふるさと北区区民まつりにおける「国際ふれあい広場」をはじめ、今後区が主催・提供する機会を創出していきます。②多文化共生関連イベントへの支援です。NPO団体や民間団体の主催するイベントについて、北区の後援名義の使用や地域住民へのPR・周知などの支援をしてまいります。最後に、基本目標４の地域の一員として活躍できる場づくりです。（１）区・支援団体・コミュニティの連携・協働の促進では、外国籍等区民が仕事、子育て、教育、ボランティアなどを通じて、地域社会とつながりを持ち、地域の一員として活躍できるよう、外国籍区民への支援に取り組むNPOなど、多様な主体との連携・協働を促進してまいります。①多様な主体との連携ですが、区内には様々なコミュニティや関係団体がありますが、こうした団体との多文化共生ネットワークの形成、もしかすると、お話もありました学識経験者や地域で活動いただいている方々も入っていただいての会議体みたいな形もあるのかなと考えているところです。②は国際交

流協力ボランティアの活用です。国際交流協力ボランティアを育成しまして、さまざまな場面で語学力を活かしていただけることが、事業を展開する上で大事だと考えています。（２）地域活動の参画促進では、町会の情報や地域が主催するイベントなどについて、多言語ややさしい日本語での情報提供を行い、外国籍等区民が地域の担い手として、さまざまな場面で活躍できるようにしたいと考えています。また、支援団体やコミュニティなどと連携を深め、地域活動の参画を促していくことを記載しています。ご説明は以上です。

【会長】 どうもありがとうございました。では、この重点施策についてご意見、ご質問いただければと思います。

【委員】 先日、北区ボランティアぷらざの事務局の方から、日本に来て1週間ぐらいの坊やが保育園に来ているが、日本語が全然分からなくて毎日泣いていると聞きました。日本語テラスの教室には、保育園の先生をしている中国の方がいるので、その方に個人的にお願いして、保育園に行ってその子に何回かついてもらったようです。助けに行ってくれる人がいたからよかったのですが、毎日泣いている子どもがいるという例が身近にあったので、個人的ではなくて、相談ができるような組織が必要だと感じています。

【会長】 ありがとうございます。ほかの方、いかがでしょうか。

【委員】 29 ページの（１）の①の推進のところの多文化教育の推進は、前回の会議のときに委員が学校などで多文化教育ができたらいいということをお話ししてくれたことが反映されていてすごくいいなと思いました。あと、26 ページの（２）の①地域日本語教育の充実で、日本語学習支援のボランティアの養成については、自分の地域でもニーズがありました。結構いろんなところでやられていると思うのですが、自治会単位でやるのはなかなかパワー的に難しく、やりたいという思いがあっても、僕自身も日本語学習支援を教える

知識がないので、区全体でやってくださるのがありがたいと思います。例えば、各地域への講師派遣や、各地域で講座などが開催されると、既に子どもの居場所の活動をしているけど、受講して、自分たちもやってみたいということがあったら面白いし、社協からもそういう働きかけができそうだなと思いました。ただ、養成したボランティアの人たちが活動する受皿がないということもあるようなので、区役所のほうで、養成した後のボランティアをどうしていくかというイメージをつくっておかないと（いけない）。既に長くボランティアをやられている方たちの中に入れてもらうというものもあると思いますが、区全体にそういう社会資源をつくっていく、ない地域にどういふふうに入れてもらえるかなど、こういう場で考えられるといいのかなと思いました。

【会長】 重要なご指摘だと思います。ボランティアがいても、教える場所がないという。

【委員】 今のお話で、足立区では、区主催でいろんな地域でボランティアを養成して、そこからボランティアが生まれて、その地域で教えるというふうな仕組みをつくっているということです。それはすごくいいなと思います。今、北区ではボランティアの教室もほとんど北とびあでやっている状態で、養成講座も少し始めたりしているのですが、私が今やっているのが土曜日で、そうすると、いらっしゃる方は土曜日しかできない方がほとんどで、結局平日にボランティアを立ち上げたいという人は見つからなかったような状態でした。やっぱり、平日できるボランティアの方は平日に養成講座が必要なのだということがあります。そういうのも含めて考えなくちゃいけないのかなと思います。

【会長】 このプランの中で、北区日本語教室のところがありますが、ここはもう少し具体的な記載があると、委員のご意見なども反映さ

れるのかなと思います。NPOや市民団体任せにするのではなくて、例えば公民館や区民センターなどの活動の一つとして、日本語教室みたいなものを定期的にやれば、各地域で日本語教室の受入先、ボランティアの受入先もできたりするので、その辺りを考えてもいいのかなという気はします。ほか、いかがですか。

【委員】私は 32 ページで、うちの町会・自治会もそうなので、他の地域もそうだと思うのですが、高齢化で運営ができない、役員の成り手がいないという課題があります。私は、外国人の方にも積極的に町会に加入していただきたいので、町会・自治会への加入促進だけでなく、積極的に加入をしていただきたいという文言を入れていただけるとありがたいなと思いました。日本語を覚えるためにも、普段から近所の人と自然に会話をするような、そういうまちづくりを推進していくと、日本語もうまくなっていくのではないかと思います。そういう取組もしていただければありがたいと思います。

【委員】国際交流イベントの開催ということでは、今度の土日に区民まつりが開催されます。実は、私が国際ふれあい広場部会の部会長を仰せつかっているのですが、今回も 13 団体がいわゆる地域の一員として、区民まつりの「国際ふれあい広場」に出店し、北区の区民の皆様と交流していただくわけなのですが、出店団体とは別に、ボランティアで参加してくれる方がいらっしゃるのです。北区日中友好協会の会員もそうなのですが、高校生も参加してもらっています。出店団体のお国の人たち、日本語ができる方もいれば、できない方もいらっしゃるのです。将来的には出店団体以外にいろんな国の方にボランティアとして参加してくれたらうれしいなと思います。まさに、活躍できる場所がここにあるということで。区民まつりにはたくさんの外国の方もお見えになるのですが、もう一歩進んで、語学ボランティアとして国際ふれあい広場部会に参加をしてくれた

ら、すばらしい国際交流ができる、活躍できる場ができるかなというふうに思っています。

【会長】ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

【副会長】表現で少し気になって、好みの問題かもしれないのですが。例えば、27ページの(2)相談支援の充実について、ほかのところは「推進します」と比較的やります感が出ているのですが、ここだけ急に「検討を行います」とトーンダウンしているのが、少し気になる。中身として防災などもありますので、すごく重要なことだけど急に「検討を行います」というのが。②の相談体制の整備もそうなのですが、「考えてみます」みたいな感じになってしまうので、そこを少し直してもいいのではないかなというふうに思いました。もう一つ、31ページの基本目標4の①「多様な主体との連携・協働の促進」の推進の中の外国人コミュニティの「発掘」って。何か、発掘に代わるもっといい言葉があるのではないかと思いました。何か、埋まっているものを掘り起こすみたいな。もう少しいい言葉…。

【会長】外国人コミュニティとの連携・協働でいいですね。

【副会長】そうなのです。何か、あまりいい感じがしないかなというふうに思いました。気づいた範囲では以上です。

【会長】ほか、いかがでしょうか。

【委員】北区が実施している日本語教室は3か月の期間限定だと思うのですが、どのくらいコミュニケーションできるようになることを目標としているのか。どのぐらいのレベルでということがあるのか。それともただ単にふれあいみたいな感じでの実施なのか。外国人で興味を持っている人から、また継続して応募できるのかなど聞かれたので、教えてください。

【会長】ここはおそらく基本目標1の重要なポイントだと思いますので、事務局から少し情報提供をいただければ。

【事務局】生活に必要な日本語を勉強するために北区日本語教室を設置していて、週に1回、2時間、各期3か月ほどやっているのですが、第1期に参加しただけだと生活に必要な日本語はマスターできないので、第1期の後は第2期に継続して参加していただき、また第3期にも参加していただく。さらに、4年度から始まったのですが、5年度も継続して学習できるように、5年度からは経験者のクラスを増やし、最長2年間は勉強できるような形を取りました。週1回ではありますけれども、2年間学習を続けることで、地域の中で簡単なコミュニケーションはできるようになっているのではないかなと思っています。現に、4年度の第1期に参加した外国人の方3名の方が、2年間継続して勉強してくださって、今は小学校の保護者面談のときの通訳のボランティアや、各課のパンフレットの翻訳とか、そういった業務に協力していただけるようになりました。なので、その後、それぞれのライフステージに応じて、仕事がよりできるようになるために、またはボランティア活動ができるようになるだとか、完璧にはならなくても、少しでも活躍しやすくなるように、日本語を教えているのかなと考えています。

【委員】ありがとうございます。最初は抽せんして選ばれるみたいなのですが、継続する人は抽せんしない感じですか。

【事務局】継続して参加できるように、少し配慮をしています。日本語のレベルチェックなどもさせていただいて、より日本語の学習が必要な方が優先してクラスに入れるように考慮しています。

【委員】ありがとうございます。あともう一点、パブリックコメントについては、デジタルバージョンですか。

【会長】パブリックコメントの方法は、ホームページで公開です。

【委員】パブリックコメントって、北区の日本人の方からのコメントだけ行くのではないかなと思っているのですが、外国人コミュニティ、例えば、ネパール人だと在日ネパール人協会みたいな組織とか、そこからの

コメントも入れる方法を考えていらっしゃるのですか。

【会長】積極的に広報していくという感じになりますよね。

【事務局】そうですね。ホームページなどで募集させていただくのですが、我々と日頃つながりのある方々には、なるべくご意見をいただけるようにしっかりとお知らせしたいなと思っています。たくさん、ご意見をいただけるようにやっていきたいと思います。

【委員】よかったです。外国の住民にもお聞きいただけるということですよ。

【事務局】そうです。ありがとうございます。

【会長】ありがとうございます。ほか、お願いします。

【委員】二つあります。一つ目が25ページ「多言語によるコミュニケーション支援」の推進内容について、通訳の充実や、多言語情報の提供、多言語音声翻訳アプリの活用、通訳クラウドサービスの活用がありますが、恐らく現状でも使っているのかなと思っていて、この辺は「活用していきます」で、「推進していきます」ではないので、使っているものをもっとより上手に使っていきますという理解でよろしいのでしょうか。まだまだ活用が足りてないという理解。

【事務局】そうですね。まだ一部の窓口にとどまっている状況です。もう少し範囲を広げていくという方向性もあるのかなというふうに思っています。

【委員】分かりました。かなりの地域の言語があって、それに全部多言語対応していくのは難しいのではないかとと思っています。今、現状でかなり困っているということでしょうか。英語と中国語、北区だったらフランス語、ベンガル語などですかね。電話で多言語対応ができれば、ある程度網羅できるものなのかなと思ったりもするのですが、各言語の対応まで考えているのですか。

【事務局】ご承知のとおり、多国籍化も非常に課題になっていまして、保

育、学校、戸籍、国民健康保険の社会保障関係などの相談窓口には三者間通話というものを導入しています。画面越しにやっけていまして、かなり多くの言語をカバーしています。利用頻度の高いところでは取組がある程度進んでいますが、全庁的に見ると、まだ課題があるというふうに感じています。

【委員】ありがとうございます。それから、もう一点は大ざっぱな話なのですが、さっき、区民まつりでボランティアの高校生が参加するという話でしたが、例えば日本語教室でボランティアを募集すると、やはり年齢の高い方がいらっしゃる傾向があります。別にそれでもいいと思うのですが、やはり若い方にもボランティア活動に参加してもらえたらうれしいです。高校生、大学生にもやりたい人はいるのです。だけど、なかなか見つからなかったりするの、声のかけ方かもしれないし、どこかの地方では、日本語教室のボランティアを募集するときに、30歳以下または40歳以下に限定して募集をしたそうです。すごく危険だと思うのですが、集まらないかもしれないと思っていたら、非常にたくさん集まったという話を聞いたことがあります。イベントとか、内容によっては、そういう集め方もあるのかなというのを少しお伝えできればなと思いました。

【委員】実際に、北区ボランティアぷらざでボランティアを募集して、日本語テラスを選んで来てくださっている高校生が幾人かいます。その高校生の子たちも日本語を知らないのです。日本語を教えている先生の話聞いて、日本語ってこんなに意味があるのだから、改めて思うって。何回か足を運んでくださる高校生がいるので、とても喜んでます。男の子より、女の子のほうが多いです。でも、外国人がどんな生活をしているかを知らないのです。そういうことも、お互いに知り合ういい機会なので、積極的に来てくださいますようお願いしています。

【会長】他にいかがでしょうか。僕のほうから3点だけ。一つ目ですが、

さっき委員のご質問に対して、事務局からご回答いただいていたところで、日本語教室を出ているいろんなボランティアをやっている外国籍の方がいるというお話がありました。コミュニケーションの機会づくりをすることによって、地域に参加していくという、とても大事な事例、良い例だと思います。どういうふうに掲載されるのか分からないのですが、もしも可能であれば、そういうルートもあるということ、この指針の中に入れてほうがいいのではないかなと思いました。二つ目はかなり大きいのですが、基本目標2の「ともに安心して暮らせる環境づくり」を見てみましたが、ともに安心して暮らせる環境をつくる割には、やっていることは外国人に対する支援だけなのです。ともに安心して暮らそうと言っているのに、日本人に対する支援というものも入っていたほうが良いと思います。「ともに」と言っているのに、外国人は日本に合わせろというふうな雰囲気を感じてしまうので、やっぱり日本人でもこうしたテーマで困った人がいれば相談できるとか、何かしら入れたほうが良いと思います。何を入れたらいいかというのがいい案があまり出てこないのですが、少しご意見いただけたらいいかなと思います。あと、最後に、よく言葉で出てくる「国際交流協力ボランティア」について、国際交流協力ボランティアっていつまでたっても外国人というと、国際交流や、国際協力の相手だと連想させます。同じ区に住む、同じ区民に対してのボランティアだというニュアンスが、どうも感じられないような気がするので、私は読んでいて少し違和感がありました。別に名前を出さなくてもいいような。そういった名称のボランティアがあるなら、ここで取りあげるのはその名称のボランティアにこだわる必要もないし。もし必要だったら、これは雑ですけど多文化共生ボランティアみたいな、少し名称を変えたボランティアをつくるとか、そういうふうにしたほうが良いような気がします。以上です。ほか、いかがでしょうか。

【委員】 2ページの3の指針の期間ですが、ここに「概ね10年間」と書い

てあるのですが、社会情勢はどんどん速いテンポで変化していくので、必要に応じて指針の見直しを行うとなっておりますけど、10年ではなくて5年ごとに見直すにしてもいいのではないかなと思います。

【会長】この検討会もそうなのですね。

【事務局】はい。実はこの検討会がそういう位置づけです。平成30年に現指針を策定し、それも10年間としてやっていましたが、やはり一つの目安の5年が経過しましたので、今回、皆様のご意見を頂戴して、改訂していくという流れになりました。今後もそういう流れで考えていきたいなと思っています。ありがとうございます。

【会長】ほか、いかがでしょうか。

【委員】27ページ②の「地域の実情に応じた情報提供の実施」のところです。どこに入れるか、そういうものを入れるべきかが少し悩むのですが、自分が対応しているケースでは、やっぱり情報が入ってこない。子育て世帯の人に子育て支援の情報が入ってこないということもあるのですが、それ以外に日本語教室の情報を受け取る機会がない。自分から取りに行かないとないというのが話としてはあります。難しいお願いなのですが、例えば保育課からの通知の中に、そういうお知らせが入っているとかはできるのですか。本人が普段アクセスする先から情報が入ってくると、この「日本語教室などでの情報提供の実施」に近いのですが、本人が普段情報としてアクセスする先に、情報が送られてくるとか、入ってくるみたいなものについて、庁内でご調整などいただくとありがたいというふうに思いました。ここに書かなくてもいいのですが。

【事務局】ありがとうございます。すごく大事な視点だというふうに思っていて、今、保育園のほうでもICTの推進を進めているところです。学校では、今、1人1台タブレットを持っていますので、学校の通知も全部タブレットで配信されるようになっています。

今、保育園もそういうふうにやろうというふうになっていますので、そうしますとよりタイムリーに、臨機応変に電子でそういう情報を提供できるというところもありますので、そういう機材のインフラの普及などの視点も併せて、検討していきたいと思います。

【委員】ありがとうございます。

【会長】いかがでしょうか。本日の議題はここまでとなりますので、全体を通して特になければ、進行を事務局にお返ししたいと思います。

3 閉会

【事務局】有意義なご意見、ご質問を頂戴しまして、誠にありがとうございました。次回の検討会は11月18日午後4時からです。幾つか課題も頂戴していますので、会長・副会長ともご相談させていただきながら、11月18日の検討会で一定の形をお示ししたいと考えています。その場でもう一度ご検討いただきまして、12月にパブリックコメントを実施させていただきたいと考えています。引き続きご意見いただきながら進めていきたいと考えています。

（参考情報として、ふるさと北区区民まつり「国際ふれあい広場」、さくらシアター☆ラボ、北区多文化共生ホジポジうきまフェスタの3つのイベントについてご紹介）

事務局からの連絡は以上となります。それでは、以上をもちまして、第5回検討会を終了します。本日はどうもありがとうございました。